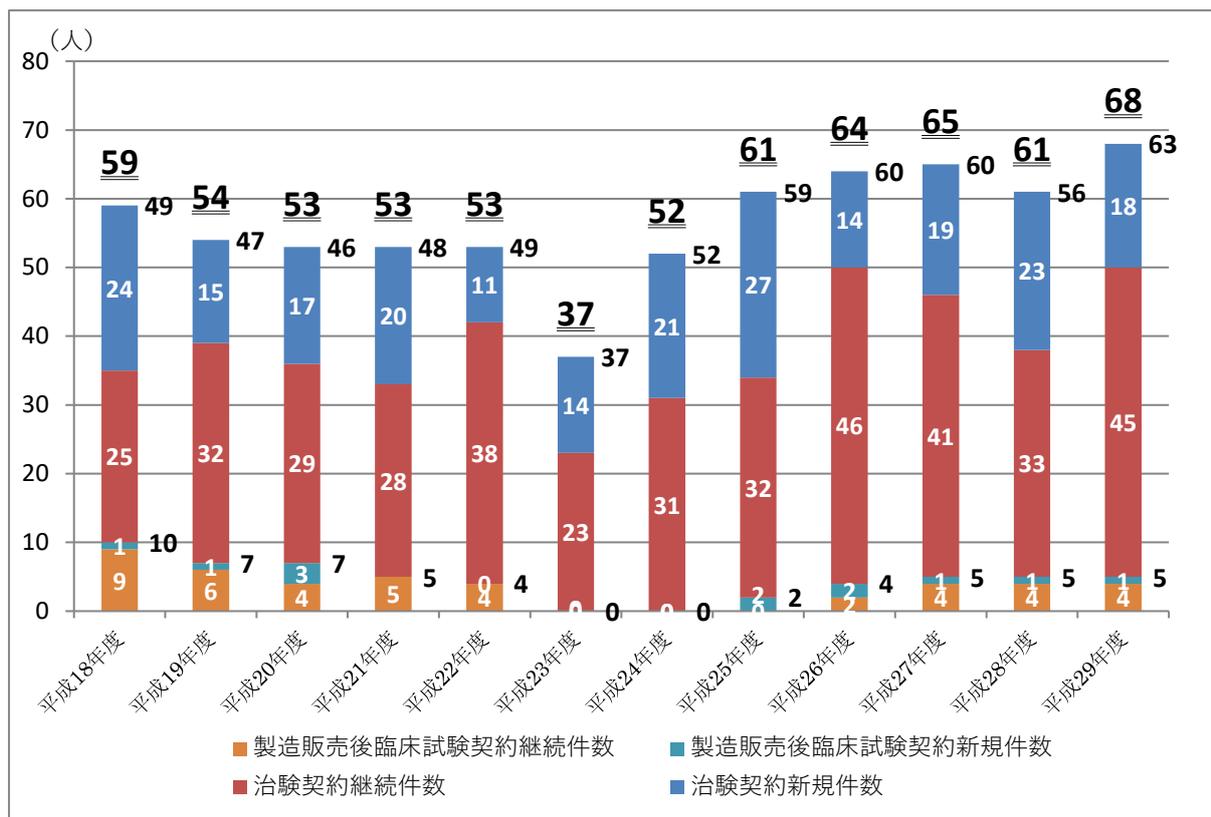


### 6.3. 治験契約件数と新規・継続の割合



治験は、医薬品もしくは医療機器の製造販売に関して、薬機法上の承認を得るために行われる臨床試験であり、研究支援推進センターでは、第Ⅳ相（フェーズⅣ）の製造販売後臨床試験を治験（第Ⅰ～Ⅲ相）と区別し集計している。

治験契約新規件数（第Ⅰ～Ⅲ相）は減少したものの、昨年の治験新規契約件数が増加しているため、全体として増加している。全国的に治験実施件数も伸び悩む中、当院への実施依頼増加・治験業務拡大に向けた取り組みを継続的かつ積極的に実施している。